

正解と解説

問題	正解	解 説
1	b, d	講義で詳しく触れたので解説不要
2	c	介護保険は市区町村が保険者となって運営。保険料は 40 歳以上では医療保険と一緒に、65 歳以上は原則として年金から収める。
3	e	世界医師会が 1964 年採択、医の倫理に関する規定は「ジュネーブ宣言(1948)」, 患者の権利の基本原則は「リスボン宣言(1981)」 いずれも世界医師会による。
4	d	新入生ゼミナールで学んだとおり。
5	c	
6	c	最近の国試にはこんな問題も出る。伊藤仁斎: 儒学者「論語古義」、上田秋成: 読本作者「雨月物語」、杉田玄白: 蘭学医「蘭学事始」、本居宣長: 国学者「古事記伝」
7	e	医療は宿命的に不確実さからは逃れられず、結果保証はできない。現在の日本の、医療に 100% を求める風潮、「事故」と「過誤」の混同は医療を混乱に陥れている。
8	e	資本主義社会の中で、医療者・医療機関が利益を得ようとするのは責められることではない。営利主義とは、金銭的利益を得ることを事業の「唯一絶対の目的」とする考え方。
9	c	選択肢の中ではたぶんバレーが一番知られていないだろう。しかしバレーは知らなくても、他に外科医がいない。もともとこの言葉はバレーのものではないという説もあり、基本的には不適切問題。
10	a, b	義足歩行訓練は主に理学療法士、身障者診断書の作成は指定を受けた医師の任務。食食用自助具の作成に資格は不要。
11	a	これらの内容はヘルシンキ宣言、ジュネーブ宣言でうたわれている。
12	c	理学療法は医師の処方により行われる。
13	a, d, e	ノーマライゼーションの理念の基本は、障害のある人の生活条件を可能な限り障害のない一般市民と同じになるようにすること。
14	d	問題 2 の解説も参照。要介護区分については知っておく。
15	c	大切な人を亡くし悲嘆にくれている人に対する支援を「グリーフケア」といい、対象者が事実を受け入れ、環境の変化に適応していくプロセスをサポートする。
16	d	必要な場合を除き、原則として「開かれた質問」を主にして患者が自由に多くを語る状況を作る。
17	d	生活保護法で規定。生活扶助、教育扶助、住宅扶助、医療扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助、の 7 つの扶助からなる。
18	b	インフォームドコンセントは「説明と同意」、「説得」ではない。
19	e	より多くを患者に語らせるための「開かれた質問」。
20	e	患者の話聞いた上で a-c の対応を考えるのが現実的。患者が正常な判断力を有しておらず、家族の了解が得られる(あるいは代諾者がいない)場合にはそのまま手術を行なうのは正当。
21	c	共感的態度とは、無条件に相手を受け入れること。相手のことばをそのまま繰り返すことは、メッセージを確実に受けとめたというサイン。a や b の対応では「わかったようなことを言わないで」と思われる可能性あり。
22	e	解釈モデルとは現状をどう理解しているか、ということ。医療者側、患者側それぞれの解釈モデルがあり、両者が離れていると患者の満足度は低くなる。